



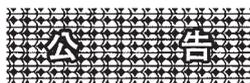
長野県報

10月12日(火)
平成22年
(2010年)
第2207号

目次

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	1
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧（産業政策課）	1
家畜伝染病発生の届出（園芸畜産課）	2
県営土地改良事業の施行に伴う換地計画の策定及び縦覧（農地整備課）	2
一般競争入札（企業局）	2
正誤（道路管理課）	3



公 告

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月12日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日
平成22年10月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人コンプタ・キュリア
- 3 代表者の氏名
下 里 初 仔
- 4 主たる事務所の所在地
安曇野市堀金烏川2074番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、あらゆる障害をもった高齢者とその生活を支えている家族に対し、適切な介護と生活支援を地域と連携をとりながら行う。また、住み慣れた地域の中で安心して楽しく生活できる地域づくりの発信地として様々な事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月12日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日
平成22年10月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人コンティニュー長野県事業再生支援センター
- 3 代表者の氏名
増 田 勇 治
- 4 主たる事務所の所在地
上田市緑が丘一丁目27番59号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く個人、法人及び諸団体に対して、経営診断、事業再生計画の立案、経営指導、情報提供等の事業再生支援に関する事業を行い、将来性のある中小企業等の健全な発展を支援することによって地域社会の経済活動を活性化し、もって、公益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年10月12日

長野県知事 阿 部 守 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルヤ徳間店

長野市大字徳間3075 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所

株式会社かつら

長野市桐原1-5-1

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町2-1-20

3 変更事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	7	9
出口	7	9
合計	14	18

位置は届出書に添付された図面のとおりに

4 変更年月日

平成22年10月9日

5 届出年月日

平成22年10月4日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成22年10月12日から平成23年2月14日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成22年10月12日

長野県知事 阿部守一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	発生群数	発生の場所又は区域
腐蛆病	みつばち	平成22年9月14日	1	北安曇郡小谷村
		平成22年9月24日	3	岡谷市
		平成22年9月24日	1	岡谷市
		平成22年9月24日	7	岡谷市
		平成22年9月24日	5	岡谷市
		平成22年9月28日	1	長野市
		平成22年9月30日	2	上水内郡飯綱町

園芸畜産課

公告

北安曇郡池田町における県営池田南部地区中之郷換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成22年10月12日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する書類

県営池田南部地区中之郷換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成22年10月13日から平成22年11月10日まで

3 縦覧の場所

北安曇郡池田町役場

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月12日

長野県企業局南信発電管理事務所長

小松敬明

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

平成22年度大鹿発電所取水口監視用ITV修繕工事

3 工事箇所名

下伊那郡大鹿村大字大河原他

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 電気通信工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 資格総合点数が650点以上であること。

ウ 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

エ 種類を同じくする工事（CCTV装置設置工事）を国又は地方公共団体から元請けし、平成7年4月1日から公告日の前日までに誠実に履行した実績を有する者であること。

5 工期

着手日から平成23年3月10日まで

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書、入札条件注意書及び入札説明書を平成22年10月12日（火）から平成22年10月27日（水）

まで次の場所において縦覧に供します。

長野県伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所

電話 0265(72)6121

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月27日（水） 午後1時30分

イ 場所 長野県企業局南信発電管理事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月20日（水）午後5時までに上記7の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書類等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札説明書によります。

企業局

正 誤

平成22年6月24日付け長野県北信建設事務所告示第11号「道路の供用開始及び関係図面の縦覧」中

ページ	行（箇所）	誤	正
4	右側下から6	角間中野線	宮村湯田中停車場線

道路管理課